








145号建物他温水ボイラー補修

件名	145号建物他温水ボイラー補修					
図面名称	表紙					
図面番号	1/2			作成年月日	6. 4. /2	
業務隊長	管理科長	営繕班長	科付専門官	ボイラー係長	工事企画	作成者
						防衛技官 稲葉 峻輔 
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班						

仕様書

- 1 件名 145号建物他温水ボイラー補修
- 2 場所 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地
- 3 概要 145号建物及び147号建物の温水ボイラー部品取替×1式
- 4 一般事項

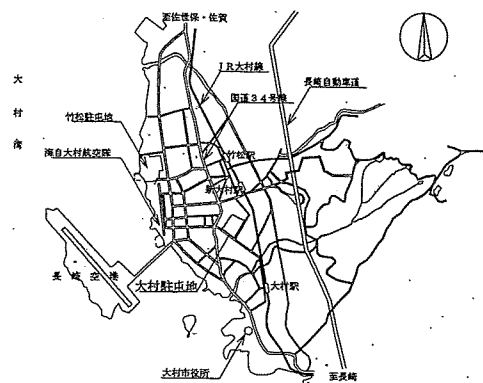
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地で実施される「145号建物他温水ボイラー補修」に摘要する。
- (2) 本工事は、本仕様書・図面によるほか、用語の定義については、以下によるものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（電気設備工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（機械設備工事）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事）』
- (3) 本作業の施工にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、係官と協議し、その指示に従うものとする。
- (4) 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施する。
- (5) 写真は、施工前、施工中、施工後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し、写真帳（A4）に整理して提出する。
- (6) 作業場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止する。
- (7) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるとともに、現場においては常に整理整頓を行う。
- (8) 本作業に使用する材料は、再使用品を除き全て新品とし、カタログ等を提出し承認を受け、合格品のみを使用する。
- (9) 本作業により発生した金属発生材については、発生材調書を作成の上、係官の指示する場所（駐屯地内）に集積する。また、金属屑類以外の発生材は請負者の負担において適正に処分するものとする。
- (10) 請負者または現場代理人は、契約後速やかに作業実施日を係官と調整し、工程表等を作成して係官に提出する。
- (11) 仕様書に記載なき事項であっても工事完成に必要な軽微な作業は、請負業者の責任において実施するものとする。
- (12) 本作業の施工にあたり、請負者が下請業者を選任する場合は、係官の示す様式にて施工体制台帳を提出するものとする。
- (13) 官側の電気は使用しないものとし、発電機を使用すること。また、水道を使用する場合はメーターを設置し、使用した料金を徴収するものとする。

5 特記事項

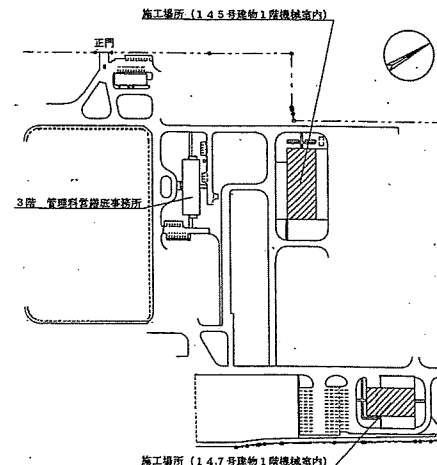
(1) 対象機器及び取替部品については下記に示すとおり又は同等以上とする。

建物番号	対象機器名	取替部品名	型番等	数量
145	昭和SNヒーター 昭和鉄工 SNW-4204K	インバーター	三菱電機製 FR-D720 1.5kw	1台
		温度調節器	E5CC	2個
		変換用アダプター	—	2個
		補助リレー	MY-2 200V	2個
147	昭和SNヒーター 昭和鉄工 SNW-3004K	インバーター	三菱電機製 FR-D720 0.75kw テラル製 40LPSes3756 (IE3)	2台
		集熱ポンプ	—	1台
		温度調節器	E5CC	2個
		変換用アダプター	—	2個
		補助リレー	MY-2 200V	3個

(2) 工事完了後、試運転を実施し、異常ないことを確実に確認するものとする。



大村駐屯地案内図 S=NON SCALE



大村駐屯地配置図 S=1:5,000

件名	145号建物他温水ボイラー補修				
図面名称	仕様書、案内図、配置図				
縮尺	図示	作成年月日	6.4./2	図面番号	2/2
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					